

第 7 1 回長久手市地域公共交通会議 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第 7 1 回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和 7 年 8 月 2 5 日（月） 午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
開催場所	長久手市保健センター 3 階会議室
出席者氏名 （敬称略）	1 7 名中 1 7 名出席 会長 樋口 恵一 委員 浅井 俊光 委員 磯村 和慶 委員 岩井 貞典 委員 加藤 純丈（代理出席） 委員 川本 満男 委員 国仲 美早 委員 久米 祐之 委員 倉田 恭子 委員 古賀 めぐみ 委員 小林 裕之（代理出席） 委員 石屋 義道（代理出席） 委員 中村 信介 委員 丹羽 真理 委員 原田 光一郎（代理出席） 委員 吉田 造美（代理出席） 委員 若杉 将成（代理出席） 説明員 （N－バス事業者） 安心安全課課長・同課長補佐・同係長 （福祉有償運送） 福祉政策課係長 （地域の移動支援） 地域共生推進課課長 事務局 企画政策課課長・同課長補佐・同係長・同主事

欠席者氏名 (敬称略)	なし
傍聴者人数	7人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 事務局あいさつ 2 議題 (1) 県道瀬戸大府東海線工事及び文化の家改修工事に伴うNーバスのルート変更等について ア 県道瀬戸大府東海線工事に伴うNーバスのルート変更等について イ Nーバス「文化の家」バス停の再開について (2) Nーバスの75歳以上の運賃無料化に向けた取組の進め方について 3 報告事項 (1) 令和7年度第1回長久手市運賃料金協議会について (2) 令和7年度デマンド型交通実証実験について (3) グリーンスローモビリティ「ちんどんカー」について ア 本市における「ちんどんカー」の計画の位置づけ イ グリーンスローモビリティ「ちんどんカー」について (4) 市内公共交通の利用者実績について (リニモ・名鉄バス・Nーバス) (5) 新城名古屋藤が丘線「山の湊号」夏得キャンペーンについて (6) 令和7年度公共交通フェスタについて 4 意見交換 5 その他 「こどもmanaca おでかけキャンペーン」について

1 あいさつ

事務局挨拶

2 議題

(1) 県道瀬戸大府東海線工事及び文化の家改修工事に伴うNーバスのルート変更等について

ア 県道瀬戸大府東海線工事に伴うNーバスのルート変更等について

イ Nーバス「文化の家」バス停の再開について

(資料1-1及び1-2に基づき、安心安全課より説明)

委員

給食センターのバス停移設について、移設先の停留所の安全性や関係者協議は現在どのように進めているのだろうか。

また、停留所の移設に伴って通行の支障や妨げとなるような安全性の問題については、関

係者協議が整っているという認識で問題ないか。

説明員（安心安全課）

給食センターは市の施設であるため、問題ないと考えている。

運行にあたっては名鉄バスと協議しており、過去にも一時的な迂回措置として同様の対応を行った実績があることから、問題ないと判断している。

また、道路幅は既存の状態と変わりはなく、その点も土木課と確認している。

会長

名鉄バスよりこの点について何か意見はあるだろうか。

委員

関係機関で協議が整っているなら「運行可能」と判断するため特段意見はない。

会長

その他ご質問ご意見等あるだろうか。

委員

道路幅等は法定の基準を守っていれば問題ない。

会長

以上より本案件は関係機関協議にも問題はなかったため、承認で問題ないか。

また、文化の家のバス停再開についても質問・意見は無いだろうか。

委員

異議なし

（２）Ｎ－バスの７５歳以上の運賃無料化に向けた取組の進め方について

（資料３に基づき、安心安全課より説明）

会長

当件について、運賃料金協議会に関連するものでもあるため補足で事務局に説明していただきたい。

事務局

本議題は、「７５歳以上の方を対象としたＮ－バスの運賃無料化の進め方」について、確認・協議をいただくものである。運賃に関することは、運賃料金協議会が開催する場合、そちらで審議し、開催しない場合には、事業者において責任をもち実施することとする。

また、運賃に関するご意見を頂戴した際には、協議会を開催する場合は、参考意見として取り扱い、開催しない場合は、事業者で参考にするためこの場で色々な意見を伺いたい。

委員

７５歳以上のＮ－バス運賃無料化について、Ｎ－バスの利用者に７５歳以上の方がどの程度いるのか。また、この取組を実施した際に市民にどれほど喜ばれるのかが見えてこない。

会長

Ｎ－バスが７５歳以上にどの程度利用されているのか、この施策を実施した場合に市が目指している健康づくりにどのように寄与するのか、安心安全課から説明をいただきたい。

説明員（安心安全課）

令和５年に６５歳以上を有料化とした結果、前年と比較して１年間で約４２０万円の運賃収入増加が見られたが、その増加分の内訳として詳細な年齢別データは持っていない。

また、長久手市内の年齢構成は６５歳から７４歳の方と、７５歳から８４歳の方は、それぞれ約６,０００人前後とほぼ同数である。令和５年度に有料化した際に、６５歳以上を対象とした１か月乗り放題券や回数券を用意した時の購入者は約１００名、そのうちおよそ７割が７５歳以上であった。

この取り組みが「高齢者にやさしいまちづくり」として、外出促進や健康づくりに寄与すればと考えており、令和８年４月の実施に向けて進めていきたいと考えている。

委員

「高齢者にやさしい」に対して、「こうするとこういう効果がある」という姿勢のほうが、多少の負担があったとしても市民の理解を得やすいと思われる。

会長

単に無料化して終わりではなく移動先への動きが伴わなければならないため、市民の皆さん、特に高齢者の方に届くように発信していけると良い。

委員

高齢者の方に「有料化になって出かけられなくなった人はいるのか」と尋ねると、「出かけている人は出かけている。でもやはり藤が丘線は便利だ」とお聞きした。藤が丘線についてはN-バスだけでなく名鉄バスも走っていることを伝えると複数の交通手段があることを認識された。

安直に無料化ありきではなく、出かけられない人が出かけられるような方向に進めてほしい。

委員

75歳以上のN-バス運賃無料化について、非常に素晴らしい施策だと思うが気になる点として、運賃を無償化すると運賃収入が減少し、フィーダー系統の補助金を受けられなくなるかもしれない点がある。

説明員（安心安全課）

令和9年度にはN-バスの再編を控えているため、皆様からご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。今後、運賃料金協議会の開催が必要となる場合には、その都度協議を行い、必要な事項を確認しながら実施方法を検討・整理していくこととする。

委員

令和9年の再編に向けてとのことだが、無償化は令和8年と聞いている。

説明員（安心安全課）

この取組自体は令和8年4月を目標に進めているが、N-バスの無料化や有料化を繰り返すと利用者の利便性に少なからず影響が出るため、今後どうなるかは明言できない。

今後再編が控えていることも踏まえて、十分に検討を重ねて進めていきたい。

会長

今回の提案事項である無料化の取組は令和8年、再編は令和9年を目指すなかで、その間に手法が変わる可能性があるという前提で事を進めていくことの是非について協議したい、というのが市の意向となる。

令和 9 年についてはデマンド交通の運行もあるため、単に N－バスの無料化をすればよいのかという点も、デマンド本格運行に向けて制度設計上の検討が必要となる。

地域公共交通計画としては、名鉄バス・リニモが基幹であり、それを補完する位置付けが N－バスとなる。

このネットワークを全体的に見たとき、N－バスだけが無料というのは市の公共交通政策上の方針として適切ではなく、市全体の高齢者の活動が活発化するかどうかは不明瞭である。公共交通会議としては、N－バスを含む公共交通ネットワーク全体を考えたうえで、75 歳以上の方々の健康づくりや高齢者にやさしいまちをどう実現していくのかを議論すべきと考える。手法の最善策や今後を見据えて、無料化ありきではなく、高齢者が外出を促進できるような環境をつくっていけるとよい。また、単年度で実施するのではなく、継続的に実施していくことで、住民の理解を得ることができ、事業の意味がなされる。

手法については引き続き議論していく必要があるが、「健康づくり」「高齢者にやさしいまちづくり」という考え方に基づいて料金施策を検討していくことは承認で問題はないだろうか。

委員

異議なし

3 報告事項

(1) 令和 7 年度第 1 回長久手市運賃料金協議会について

(資料 2 に基づき、事務局より説明)

委員

補足として、運賃料金協議会自体は、各停留所やエリアにおいてどのような運賃を設定するかに特化した協議会になる。今回の議題(3)(4)のバス停移動については均一制料金であっても、各区間で料金の設定がされていることから、該当区間内を同一運賃で運行することに対して協議・決定をする必要がある。

会長

今後、このような運賃料金協議会を開催するにあたって、例えば「福祉の家の停留所移動に伴う料金のあり方について」のようなタイトルにすれば今の補足内容にも合致すると思われる。内容については問題ないか。

委員

異議なし

（２）令和７年度デマンド型交通実証実験について

（資料４に基づき、安心安全課より説明）

委員

資料７ページの利用のキャンセルについて、空でバスを走らせることになるため、現場に行ってキャンセルというのは、できるだけ避けた方が良い。これについて利用者への周知はあるのだろうか。

また、９ページの検証について、「利用されていない方への事後アンケート」は利用者に対しても内容を変えて同様にアンケートを実施するのかどうか伺いたい。

説明員（安心安全課）

運転手は停留所で少し待機し、それでも来られない場合はキャンセルという扱いになる。。

利用登録上、メールアドレスなどの連絡先登録は必須ではないため、事後に周知をすることは難しいため、事前の周知としてキャンセルのルールを案内する方法しか現状は想定できていない形である。

委員

設計上仕方ない点もあるが、どうしてもキャンセルしなければならない場合も想定されるため、キャンセルの際には「いつまでに、どこへ連絡してください」という案内は最低限やっておいた方が良いと思われる。

説明員（安心安全課）

ウェブでの申込みトップ画面にキャンセル時の連絡先を記載するようにし、電話予約の際には、口頭で案内できるように対応したい。

また、二点目の利用者アンケートについては、利用者は利用データで数値を確認できるため、アンケートは考えていない。

委員

利用者目線の気になる点や改善点など課題を収集しておいた方が、本格導入に向けて役立つと思われる。アンケート用紙を配布しなくても、車内に掲示をしてご意見箱を設けるなどの方法も良いと思う。

説明員（安心安全課）

何らかの方法で利用者からの意見収集を検討したい。

会長

一点目については、ウェブやチラシなどに「キャンセルする際はご連絡ください」と一文を入れれば良いと思う。

そのような利用案内はどのような形で各世帯に提供する予定だろうか。

説明員（安心安全課）

対象地域の全世帯にチラシを配布して利用案内を周知する。チラシには利用方法や予約手順やキャンセルに関する案内を掲載したいと考えている。

委員

つつらでは福祉有償運送を行っているが、送迎は行きのみで、帰りはNーバスをご紹介します、一緒に時刻を調べるなどして、公共交通機関を利用していただけるように声をかけている。

デマンドが始まった際には「行きはつつらで送迎、帰りは近くの停留所で降ろしてもらうように電話をしてください」と案内すれば良いだろうか。

説明員（安心安全課）

ご自宅近くの停留所を紹介していただき、あわせて「事前予約をした方がスムーズです」ということも伝えていただきたい。

会長

福祉の家にもそういった窓口を設けるのだろうか。

説明員（安心安全課）

ウェブや電話での予約が難しい高齢者の方も想定されるため、社会福祉協議会に依頼し、実証期間中に口頭でアテンドできる窓口を設けられないか考えている。

利用方法として簡単な申込用紙を書いてもらい、代わりに電話予約を行うことを検討している。

会長

社会福祉協議会や福祉有償運送の方々にも周知した方が良い。

また、つつらが案内をサポートしやすいように、事務局側のフォローもお願いしたい。

委員

デマンド交通は名古屋市をはじめ、さまざまな自治体で導入事例があるが、そのあたりの情報は把握されているのだろうか。

説明員（安心安全課）

他市町の例では、瀬戸市や尾張旭市がデマンド交通を実施しており、高齢者を対象にしているが長久手市のようにNーバスに代わる交通として、全世代を対象に運行している例はあまりない。

他事例との比較はやや難しい部分があるが、他市町の情報については収集に努めている。

会長

他のデマンド交通事例で最も課題となっているのは乗合率となる。

デマンドが「安いタクシー」として利用されても実際はタクシーのほうがより便利であり、採算性の面でもデマンド交通の利用が伸びない。

そのため、資料の9ページにも示されている乗合件数をどう伸ばしていくかが非常に重要となる。

事務局は東部の全世帯に周知することを目標としているが、それだけでなく、自治会や民生委員、社会福祉協議会なども交え、「お出かけする機会」に活用してもらえるよう、地域全体で検討することも大切である。

使い方のレクチャーにより、個人利用から乗り合わせ利用へと広げていくことが重要と考える。

委員

予約時間に停留所にいない場合はキャンセル扱いとしており、乗継割引も設定している。

リニモからバスへの乗り換えは問題ないが、他のバスからの乗継の場合には遅延が生じることも考えられる。そのため、予約時間丁度ではなく、数分の猶予を設けるなどの配慮があるのかどうかを示していただきたい。

また、事前アンケートと事後アンケートの対象者は同じ方々か全く別の方々どちらを対象とすべきなのだろうか。

説明員（安心安全課）

一点目については、次の予約に支障が出ない範囲で、運行状況も踏まえながら運行事業者と連携して対応していきたいと考えている。

二点目のアンケートについて、事後アンケートは無作為抽出で実施する予定である。

会長

「バスの遅延を考慮して予約をお願いします」といった注意喚起の文言は必要になると思われる。

また、アンケート対象について、事前は全世帯を対象とするが、事後についてはご協力いただける方に住所を記入してもらうなど、継続的な調査につながる工夫があると良い。

委員

運行対象地域について、今回は東部エリアを対象とし、三ヶ峯エリアは除外されている。

一回目は対象内であったが、二回目は対象外となると、「自分たちは外されている」との印象を持たれてしまう恐れがあるため、三ヶ峯の方々にどのように案内していくのが重要になる。

また、資料4の6ページ(6)にもあるように、今回は運行時間が前回より2時間延長されているため、東部エリアの18時半以降の利用実態が見えてくると思われる。

それらを踏まえたうえで、どの程度延長するかを検証していき、データも収集できると良い。

説明員(安心安全課)

三ヶ峯地域への周知については、Nーバス再編のタイミングで直接説明を想定している。

また、今回の実証に関して、個別に「実施しない」といった案内は行わない。

運行時間については、Nーバスに代わる新たな運行手段という位置づけのため、現行のNーバス東部線の発着時間に沿って検討している。

会長

三ヶ峯地域に対しては何らかの説明をした方がよいと考える。

また、昨年度との違いとして、公園西駅の南側にスーパーが開業し、これにより東部地域の生活が東側だけで完結すると思われる。停留所マップ4番は公園西駅ロータリーに位置しているが、スーパー敷地内やその周辺に停留所を設置はできないだろうか。

説明員(安心安全課)

今回はあくまで実証実験のため、まずはロータリーに停留所を設定している。

会長

今後、利用者からスーパーの近くに設置してほしいといった要望が出る可能性もあるため、そのような意見を収集できる仕組みを持つことが重要と考える。

(3) グリーンスローモビリティ「ちんどんカー」について

ア 本市における「ちんどんカー」の計画の位置づけ（資料5－1）

イ グリーンスローモビリティ「ちんどんカー」について（資料5－2）

（資料5－1、5－2に基づき、事務局及び特定非営利活動法人つづらより説明）

委員

車両の貸し出しやレンタカー事業等の関係もあるため、全体的な方針が固まったら運輸支局にも相談いただきたい。

また、グリーンスローモビリティは時速20kmと非常に低速で走行し、他地域の事例でも車の通らないエリアで緩やかに運行するケースが一般的である。

しかし、一般道をこの速度で走行すると渋滞の原因となり、大型車の追い越しなどで安全性の問題も生じてしまう恐れがあるため、運行ルートや乗降場所、道路環境などを含め、安全面を十分に確保したうえで、関係者と具体的に検討していただきたい。

委員

この車が走行していると周囲に分かるように音楽を流すなど工夫をすれば、安全面と利用者促進につながるのではないか。

会長

良い提案と思われる。他に質問や意見等あるだろうか。

委員

瀬戸市菱野団地内での事例では、「夏は暑い」「雨天時は大変」などの声があったため、天候によって運行を中止する場合の周知方法についても検討が必要を感じる。

また、飯田市や中津川市での事例では、大きな道路で「低速運行」と表示し、地域の理解を得ながら運行していた。狭い道より大きい道路で誰もが分かるように安全に配慮しながら走行した方が良いと思われる。

(4) 市内公共交通の利用者実績について

ア リニモ利用者数の推移

イ 名鉄バス長久手市内運行路線の利用者数について

ウ Nーバス乗車人数

（資料6－1、6－2、6－3に基づき、各交通事業者より説明）

(5) 新城名古屋藤が丘線「山の湊号」夏得キャンペーンについて

(資料7に基づき、事務局より説明)

(6) 令和7年度公共交通フェスタについて

(資料8に基づき、事務局より説明)

会長

観光については、市外の方へだけでなく、市民の外出のきっかけにつながるとよい。

4 意見交換

(名鉄バスよりこどもmanacaおでかけキャンペーンについて説明)

5 閉会

事務局

次回、第72回会議は12月19日(金)午後2時からの開催を予定している。

会場は長久手市保健センター3階会議室である。

出欠は後日に確認を行うため、ご協力をお願いしたい。

以上